

○地下水(地盤沈下)

1. 地下水(地盤沈下)の概要

地下水は、古くから自然のかん養と平衡して自噴する場所が多く存在し、生活用水の主要水源として利用されてきたが、生活環境の改善が進み上水道への依存率が高くなるとともに生活用水としての使用率が低くなった。それとは逆に地下水は揚水技術の進歩と安定した水質や産業用水源として廉価な経費で得られることなどから盛んに利用されるようになった。また、道路面の舗装や河川護岸のコンクリート化なども原因となって、需要と自然かん養という供給の均衡を崩し、地盤沈下や地下水位の低下を招いた経緯がある。

本市は、地下水の揚水規制地域に該当していないが、県民の生活環境の保全等に関する条例により、対象者は揚水量を報告しなければならない地域となっている。また、地下水の過剰揚水は、地下水位の低下や塩水化ひいては地盤沈下の原因となるため、本市では調査を継続している。



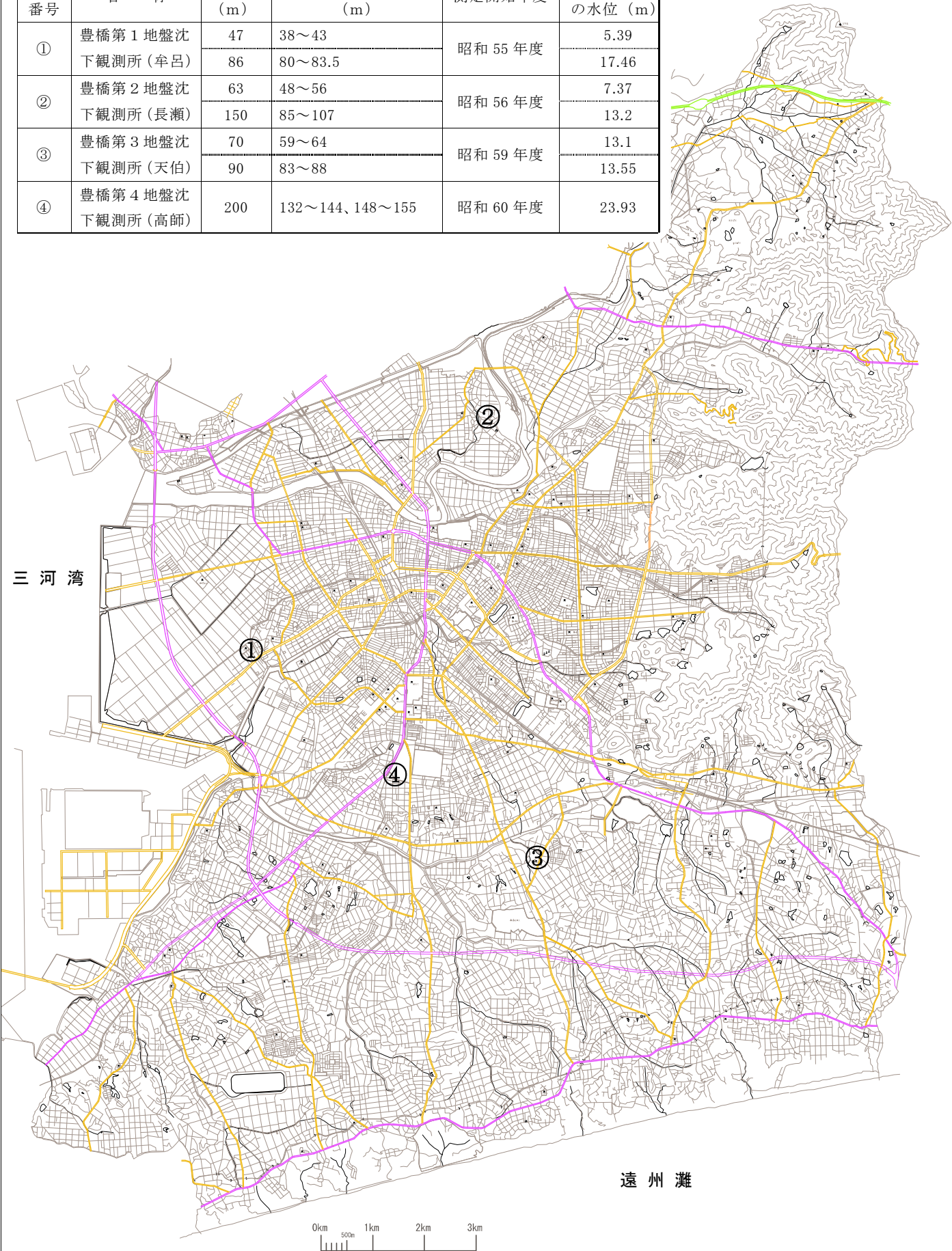
2. 県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく報告

令和7年度の地下水に関する報告状況

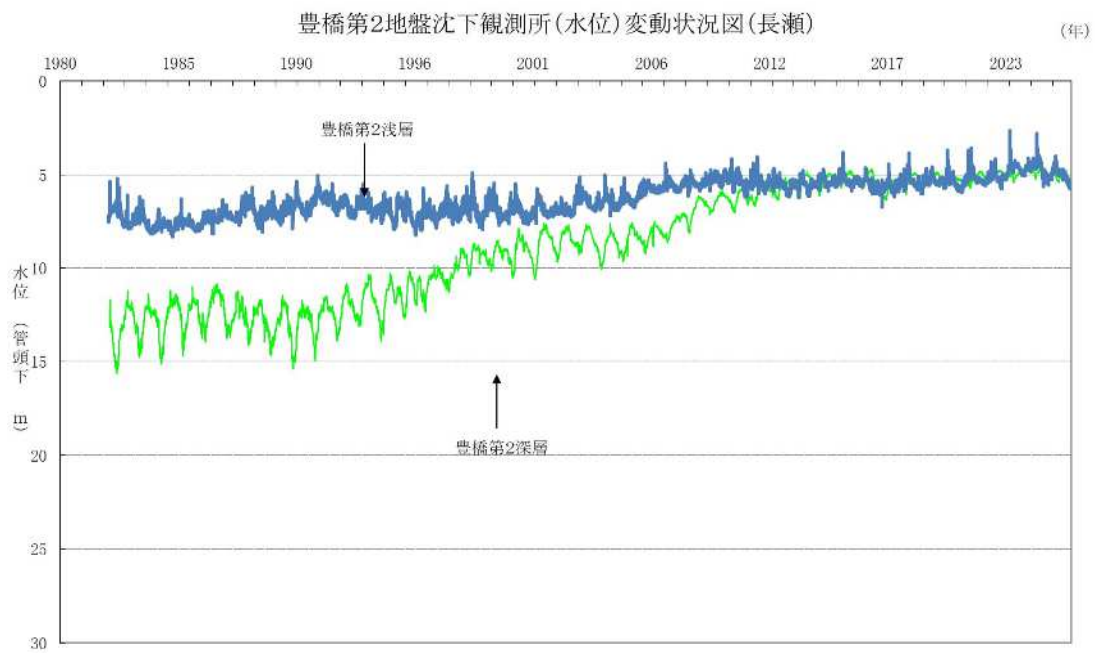
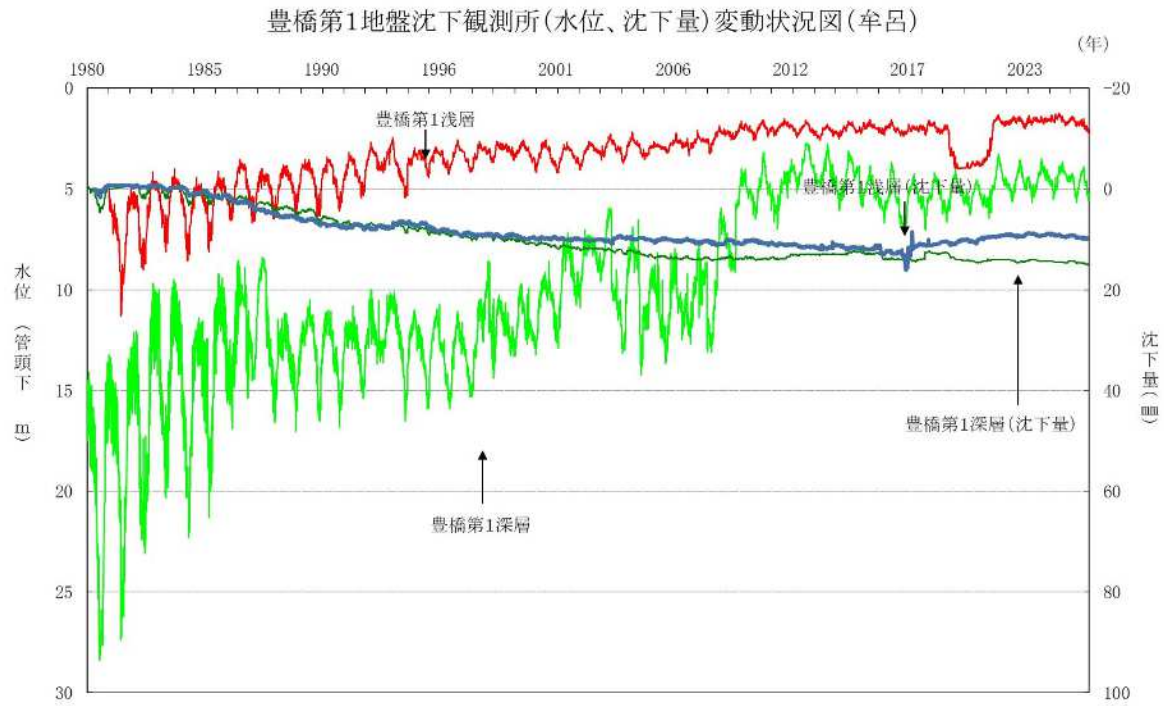
報告の種類	件数
水量測定器設置報告書	2
揚水設備変更報告書	2
揚水設備廃止報告書	3
揚水設備名称等変更報告書	9
揚水設備承継報告書	2
地下水揚水量報告書	121

3. 地盤沈下観測所位置図

井戸番号	名 称	井戸深 (m)	ストレーナ位置 (m)	測定開始年度	測定開始時 の水位 (m)
①	豊橋第1地盤沈下観測所(牟呂)	47	38～43	昭和55年度	5.39
		86	80～83.5		17.46
②	豊橋第2地盤沈下観測所(長瀬)	63	48～56	昭和56年度	7.37
		150	85～107		13.2
③	豊橋第3地盤沈下観測所(天伯)	70	59～64	昭和59年度	13.1
		90	83～88		13.55
④	豊橋第4地盤沈下観測所(高師)	200	132～144、148～155	昭和60年度	23.93

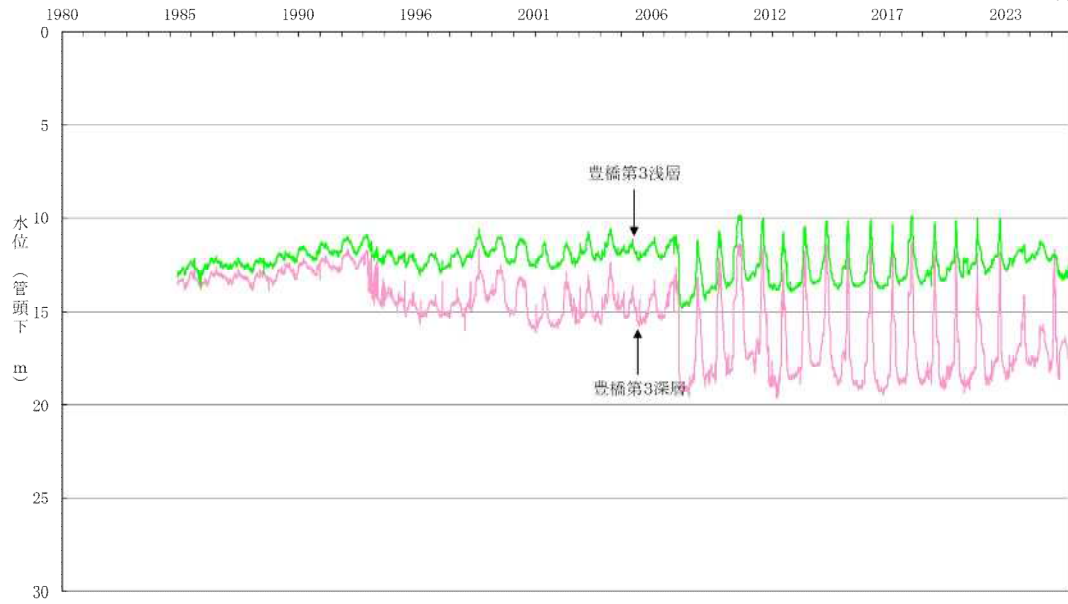


4. 地盤沈下観測所地下水位等変動状況図



豊橋第3地盤沈下観測所(水位)変動状況図(天伯)

(年)



豊橋第4地盤沈下観測所(水位)変動状況図(高師)

(年)

